



(第40回定期株主総会招集ご通知添付書類)

# 第40期 事業報告

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

アコム株式会社

## 株主の皆さんへ

株主の皆さんにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社グループの第40期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業内容の報告にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当連結会計年度の市場・競争環境につきましては、バンク業態、ノンバンク業態の垣根を越えた競争環境に変化する中、個人向けカードローン市場は、引き続き、拡大しております。

このような環境の中、当社グループは、「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において、社会に信頼されるリーディング・カンパニーを目指す」という経営ビジョンの下、個人向けカードローン市場におけるシェア拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業容は、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業の中核3事業すべてにおいて、概ね順調に拡大しております。また、業績は連結営業収益が前期比3.1%增收の2,451億円となったものの、利息返還請求が期初の予想を上回って推移し、利息返還損失引当金に計画外の追加繰入れを行ったことで、営業費用は前期比41.9%増加の3,153億円となり、その結果、営業損失は701億円、経常損失は695億円、親会社株主に帰属する当期純損失は721億円となりました。

これらの状況を鑑み、期末配当は誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきたく存じます。

配当につきましては、中核3事業の継続的な安定成長と合わせて、利息返還請求動向の先行き懸念が解消された時点で、速やかに復配させていただきたいと申し上げておりましたが、足元の状況は、利息返還請求は想定以上の水準で推移しており、また、利息返還損失引当金への追加繰入れにより自己資本は大きく毀損しました。

経営の安定性・安全性の観点より、自己資本の拡充が最優先課題であり、自己資本比率を注視しつつ、利息返還請求の発生予想額と実績額の乖離幅を検証し先行き懸念が解消された時点で、速やかに復配させていただく所存ですので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後も、株主の皆さまのご期待に添えるよう、MUF Gグループとの緊密な連携をはかりつつ、持続的成長による企業価値の最大化と、広く社会に貢献する企業グループを目指してまいる所存です。

株主の皆さんにおかれましては、引き続き、ご支援を賜りますよう心よりお願ひ申し上げます。

平成29年6月



代表取締役社長兼会長

木下 盛好

## 創業の精神



## 社名の由来



## 企業理念

アコムは人間尊重の精神と  
お客さま第一義に基づき  
創造と革新の経営を通じて  
楽しく豊かなパーソナルライフの実現と  
生活文化の向上に貢献する

① 企業集団の現況に関する事項	3
② 会社の株式に関する事項	12
③ 会社の新株予約権等に関する事項	12
④ 会社役員に関する事項	13
⑤ 会計監査人の状況	17
⑥ 会社の体制及び方針	18

連結貸借対照表	22
連結損益計算書	23
連結株主資本等変動計算書	24

貸借対照表	25
損益計算書	26
株主資本等変動計算書	27

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	28
会計監査人の監査報告	30
監査役会の監査報告	32

(ご参考) INFORMATION	34
会社の概要	36
株主メモ	36

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.acom.co.jp/corp/ir/index.html>) に掲載しております。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

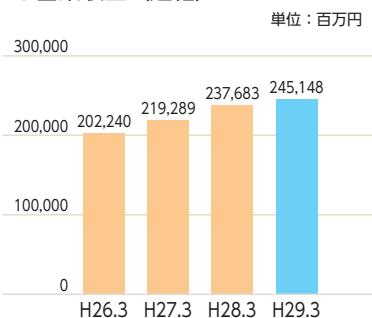
当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策などの効果により、企業収益や雇用・所得環境に改善が見られ、個人消費においても持ち直しの動きが続いております。今後も景気の回復が期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響など、わが国の景気を下押しする可能性が、引き続き存在しております。

また、消費者金融業界においては、市場規模が緩やかに拡大しつつありますが、利息返還請求は、いまだ終息には至らず、厳しい環境が続いております。

このような中、当社グループは、「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において社会に信頼されるリーディングカンパニーを目指す」という経営ビジョンの下、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業を中心とした3事業と位置付け、個人ローン市場におけるシェアの拡大をはかるとともに、市場の健全な成長に貢献すべく努めてまいりました。

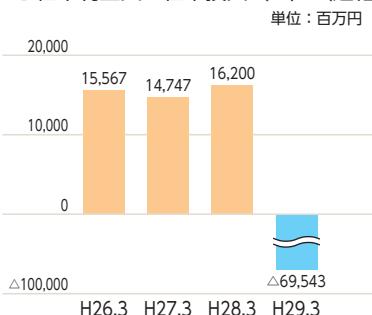
当連結会計年度における営業収益は、営業貸付金利息や信用保証収益の増加を主因に2,451億4千8百万円（前期比3.1%増）となりましたが、利息返還損失引当金繰入額や貸倒引当金繰入額などの増加により、営業費用が3,153億1千5百万円（前期比41.9%増）となったことから、営業損失は701億6千6百万円（前期は営業利益155億1千6百万円）、経常損失は695億4千3百万円（前期は経常利益162億円）、親会社株主に帰属する当期純損失は721億8千7百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益145億9千8百万円）となりました。

● 営業収益（連結）



単位：百万円

● 経常利益又は経常損失（△）（連結）



単位：百万円

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

## ○ ローン・クレジットカード事業

国内のローン・クレジットカード事業においては、商品・サービス機能の向上、新規集客の拡大、クレジットカード（ACマスターカード）の販売推進、債権内容の健全性維持等に取り組んでまいりました。

商品・サービス機能の向上、及び新規集客の拡大については、お客さまのニーズにお応えするとともに営業競争力の強化をはかる観点から、平成28年7月から無担保カードローンの下限利率を4.7%から3.0%に改定いたしました。また、インターネットの利用が増加する中、平成29年3月にホームページの全面リニューアルを実施し、今まで以上にお客さまの期待に応えられるよう内容の充実をはかつてまいりました。

あわせて、CMでは高い好感度と新規集客における効果が得られていることから、「はじめてのアコム」のサウンドロゴを活用した女優「永作博美」さん出演のCMを継続して放映いたしました。

クレジットカードの販売推進については、クレジットカード即時発行機の増設を推進したことなどにより、会員数が31万4千人（前期末比23.5%増）、年間取扱高が316億4千4百万円（前期比35.3%増）と拡大いたしました。

以上の営業活動に加え、与信精度の向上をはじめ、与信研修や応対品質研修などの人材育成強化を通じて、債権内容の健全性の維持、応対品質の向上に努めた結果、当期末における当社の営業貸付金は7,848億6百万円（前期末比2.3%増）、割賦売掛金は381億9百万円（前期末比36.8%増）となりました。

当連結会計年度の業績においては、業容の拡大に伴い営業貸付金利息や包括信用購入あっせん収益が増加したことなどを主因に、営業収益は1,359億7千1百万円（前期比2.1%増）となりましたが、営業費用において利息返還損失引当金繰入額が増加したことなどにより、933億7千3百万円の営業損失となりました（前期は営業損失118億4千1百万円）。



## ○ 信用保証事業

信用保証事業においては、銀行カードローンの市場規模が拡大する中、当社及びエム・ユー信用保証株式会社は、新規の保証提携の推進や既存提携先との連携強化に取り組んでまいりました。

当社の新規保証提携については、新たに株式会社琉球銀行と、またエム・ユー信用保証株式会社は株式会社もみじ銀行並びに株式会社筑邦銀行と提携を開始し、両社合わせて提携先は50行となりました。

既存提携先との連携強化については、適正な審査を継続するとともに、提携先の業績向上に向けた各種支援や、好事例の共有化等を実施いたしました。

当連結会計期間末における当社及びエム・ユー信用保証株式会社の信用保証残高は合算で1兆1,297億7千3百万円（前期末比14.4%増）、当連結会計年度の営業収益は、信用保証収益の増加を主因に564億1千1百万円（前期比15.4%増）となりましたが、営業費用において貸倒引当金繰入額が増加したことなどにより、営業利益は96億1千4百万円（前期比33.5%減）となりました。





## ○ 海外金融事業

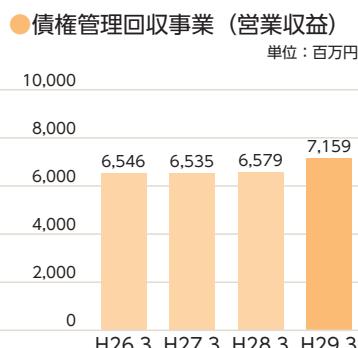
海外金融事業においては、債権内容の良化をはかりつつ事業の拡大を目指して、推進してまいりました。

タイ王国のEASY BUY Public Company Limitedにおけるローン事業では、不安定な政治情勢にあったものの、ブランドイメージ向上、新規集客拡大を目標に、Umay+（ユメプラス）ブランドを積極展開することにより、新規契約件数・営業貸付金残高ともに堅調に増加し、同国内においてトップブランドの地位を築いております。

インドネシア共和国のPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.における銀行業では、国内経済の先行き不透明感が依然として強い中、内部管理態勢の強化や債権内容の改善に取り組みました。

駐在員事務所を開設しているベトナム社会主義共和国では、平成26年5月にファイナンス会社のライセンス申請を行い、審査結果を待ちつつ、今後の事業展開に向け、各種法令やリスク、市場分析などの調査活動を継続しております。また、その他アジア諸国についても、事業展開の可能性を探り、調査を進めております。

当連結会計年度の業績においては、円高による為替変動の影響により、営業収益、営業費用とも減少したことを主因に、営業収益は456億1千8百万円（前期比5.5%減）、営業利益が126億4千万円（前期比13.5%増）となりました。



## ○ 債権管理回収事業

債権管理回収事業において、アイ・アール債権回収株式会社では、買取債権市場において競合環境が激化する中、新規取引先の開拓を推進するとともに、収益力向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績においては、買取債権回収高の増加を主因に、営業収益は71億5千9百万円（前期比8.8%増）となりましたが、営業費用において貸倒引当金繰入額が増加したことなどにより、営業利益は5億4千4百万円（前期比49.2%減）となりました。

---

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、特筆すべき設備投資、重要な設備の除却又は売却はありません。

## (3) 資金調達の状況

(1) 当社は、借入金の返済等に充当するため、国内公募無担保普通社債及びコマーシャルペーパーを、次のとおり発行いたしました。

平成28年6月	第72回 国内公募無担保普通社債	100億円
平成29年2月	第73回 国内公募無担保普通社債	100億円
平成29年2月	第74回 国内公募無担保普通社債	100億円
平成29年2月	第17回 コマーシャルペーパー	150億円

(口) 連結子会社であるEASY BUY Public Company Limitedは、借入金の返済等に充当するため社債を、次のとおり発行いたしました。

平成28年2月	40億タイバーツ
平成28年9月	20億タイバーツ

(注) EASY BUY Public Company Limitedの決算日は12月31日であります。

#### (4) 対処すべき課題

平成29年3月期を初年度とする3カ年の中期経営計画において、「環境変化にスピード感をもって対応し、お客様の期待を超えるサービスを創出するとともに、持続的成長を支える磐石な経営基盤を確立する」という中期経営方針を定めております。お客様のニーズや消費者信用市場における商品・サービスの変化に加え、ＩＣＴの進化や女性の社会進出、少子高齢化などの社会の変化にスピード感をもって対応し、お客様の期待を超えるサービスの創出を実現してまいります。また、貸金業・信用保証事業に求められる社会的責任や使命を果たし、社会とともに成長する企業となるべく、事業を支える人材基盤・コンピュータシステム基盤・財務基盤の強化に加え、コンプライアンスやCSR経営をさらに推進し、経営基盤の確立を目指します。

中期経営計画の最終年度である平成31年3月期の目標は、国内市場においては、ローン・クレジットカード残高8,700億円、信用保証残高1兆2,800億円、合計で2兆1,000億円以上、海外市場においては、タイ王国のEASY BUY Public Company Limitedのローン残高510億タイバーツ、インドネシア共和国のPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.における銀行業貸出金8兆100億ルピアとしています。

中期経営計画の2年目にあたる平成30年3月期は、これらの目標の達成に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

なお、目標等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

##### ○ローン・クレジットカード事業

ローン・クレジットカード事業においては、「お客様第一主義」の理念の下、引き続き、商品・サービス機能や利便性の向上に努めるとともに、プロモーションの強化や与信精度の向上等を通じて、新規集客の拡大や会員数の増加、債権内容の健全性維持に注力いたします。

##### ○信用保証事業

信用保証事業においては、金融機関における個人向けカードローン市場の動向を的確に捉え事業を推進してまいります。より高度化する提携先金融機関ごとのニーズに応えるため、当社の強みであるローン事業で培ったノウハウを最大限活用し、サービス機能の強化、向上に注力するとともに、引き続き、適正な審査にも努めてまいります。

##### ○海外金融事業

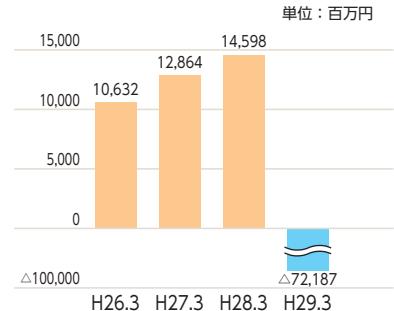
海外金融事業においては、引き続き、既存海外子会社における事業の拡大と債権内容の健全性維持に取り組むとともに、新たな地域への進出実現に向けた調査・分析活動を着実に推進し、海外金融事業の拡大に注力いたします。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

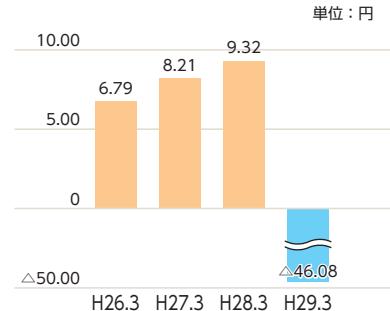
区分	第37期 (平成26年3月期)	第38期 (平成27年3月期)	第39期 (平成28年3月期)	第40期(当連結会計年度) (平成29年3月期)
営業収益(百万円)	202,240	219,289	237,683	245,148
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	15,567	14,747	16,200	△69,543
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	10,632	12,864	14,598	△72,187
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	6円79銭	8円21銭	9円32銭	△46円08銭
総資産(百万円)	1,155,203	1,190,368	1,175,063	1,228,930
純資産(百万円)	306,726	328,315	338,132	267,226
1株当たり純資産額	187円92銭	199円53銭	206円42銭	159円58銭
営業貸付金期末残高(百万円)	828,622	877,427	902,150	930,292
割賦売掛金期末残高(百万円)	18,111	22,295	28,393	38,648
自己資本比率(%)	25.48	26.26	27.52	20.34

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。

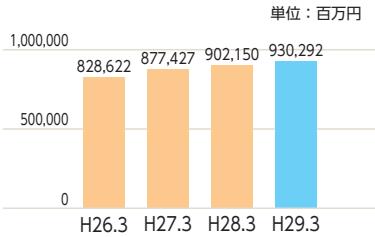
●親会社株主に帰属する当期純利益又は  
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(連結)



●1株当たり当期純利益又は  
1株当たり当期純損失(△)(連結)



●営業貸付金期末残高



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

会社名	持株数 (千株)	親会社の議決権所有割合 (%)	備考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	629,788 (41,065)	40.20 (2.62)	経営管理契約の締結 業務・資本提携契約の締結

(注) 持株数及び親会社の議決権所有割合の( )内は、間接被所有数及び割合を内数で記載しております。

## (口) 重要な子会社の状況

資本金1億円を超える子会社の状況は次のとおりであります。

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
アイ・アール債権回収株式会社	520 (百万円)	100.00	債権管理回収事業（サービス事業）
エム・ユー信用保証株式会社	300 (百万円)	100.00	信用保証事業
EASY BUY Public Company Limited	4,500 (百万タイバーツ)	71.00	無担保ローン事業及びインストールメントローン事業（個別信用購入あっせん事業）
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	338,416 (百万ルピア)	66.15	銀行業

## (7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業、債権管理回収事業を主な事業の内容とし、事業活動を展開しております。

## (8) 主要な営業所 (平成29年3月31日現在)

## (イ) 当社の主要な営業所

本 社 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号  
営業店舗

ローン営業店	1,068店舗
有人店舗	22店舗
無人店舗	1,046店舗
自動契約機コーナー数	1,068カ所 (1,107台)

(注) 現金自動設備の設置数は、以下のとおりであります。

現金自動設備 (A T M)	55,796台
自社設置	1,087台
提携分	54,709台

## (口) 子会社の主要な営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
アイ・アール債権回収株式会社	東京都千代田区	EASY BUY Public Company Limited	タイ王国バンコク
エム・ユー信用保証株式会社	東京都新宿区	PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア共和国バンドン

## (9) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

## (イ) 企業集団の使用人数

事業区分	使用人數
ローン・クレジットカード事業	1,298名(133名)
信用保証事業	196名(10名)
海外金融事業	4,016名(338名)
債権管理回収事業	140名(13名)
全社(共通)	407名(23名)
合計	6,057名(517名)

- (注) 1. 使用人數は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。
2. 使用人數欄の(外書)は、有期契約社員の年間平均雇用人員であります。  
(有期契約社員のうち臨時社員の人員を1日8時間勤務につき1名として換算した場合、有期契約社員の年間平均雇用人員は504名となります。)
3. 全社(共通)として記載されている使用人數は、提出会社の管理部門に所属する、事業セグメントに区分できない使用人數であります。

## (ロ) 当社の使用人の状況

区分	使用人數	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,193名	21名減	42歳7ヶ月	18年6ヶ月
女性	661名	17名減	35歳1ヶ月	9年1ヶ月
合計	1,854名	38名減	39歳11ヶ月	15年2ヶ月

- (注) 使用人數は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。

## (10) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

当社の主要な借入先及び借入額は、以下のとおりであります。

借入先	借入額(百万円)
三井UFJ信託銀行株式会社	156,058
株式会社三菱東京UFJ銀行	58,918
株式会社新生銀行	46,625
株式会社あおぞら銀行	30,440
信金中央金庫	20,175

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行には、私募債による借入額が含まれております。

## 2 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

### (1) 株式の状況

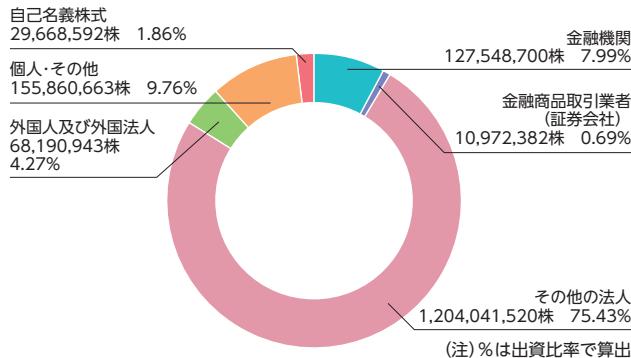
発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
5,321,974,000株	1,596,282,800株	14,749名

### (2) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	588,723	37.57
丸糸殖産株式会社	273,467	17.45
マルイト株式会社	125,533	8.01
公益財団法人木下記念事業団	92,192	5.88
株式会社丸糸商店	38,733	2.47
一般社団法人恭栄会信託口	32,598	2.08
三菱UFJ信託銀行株式会社	31,572	2.01
木下盛好	30,007	1.91
株式会社暢佳	30,000	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	26,822	1.71

- (注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は、自己株式を29,668,592株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

#### ■所有者別分布状況(ご参考)



## 3 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長兼会長	木 下 盛 好	社長執行役員
代表取締役副会長	梶 浦 敏 明	コンプライアンス統括部・監査部担当
常 務 取 締 役	木 下 政 孝	常務執行役員 人事部・総務部・営業企画部担当 イノベーション企画特命担当
常 務 取 締 役	福 元 一 雄	常務執行役員 財務第二部・システム統轄部担当
常 務 取 締 役	提 橋 輝 幸	常務執行役員 経営企画部・財務第一部担当
取 締 役	村 上 敦 士	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役常務 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役（代表取締役）
取 締 役	梅 津 光 弘	慶應義塾大学商学部准教授 三愛石油株式会社社外取締役
取 締 役	新 穂 均	弁護士 のぞみ総合法律事務所
常 勤 監 査 役	佐 藤 茂	
常 勤 監 査 役	伊 藤 達 哉	
監 査 役	高 田 修	東北化学薬品株式会社社外取締役
監 査 役	土 井 隆	弁護士 土井隆法律事務所代表 株式会社あらた社外監査役

- (注) 1. 取締役梅津光弘、新穂 均の両氏は社外取締役であり、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。  
2. 監査役伊藤達哉、高田 修、土井 隆の各氏は社外監査役であり、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。  
3. 監査役佐藤 茂氏は、当社の執行役員財務部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注) 4. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	厚田理郎	海外事業部担当
常務執行役員	松谷信吉	業務統括部・リスク統括部担当 コンプライアンス統括部副担当
常務執行役員	内田智視	営業本部長 営業推進部・東日本営業部・西日本営業部・営業コンプライアンス推進室担当
常務執行役員	近藤誠	保証事業部担当
常務執行役員	嘉村康裕	審査本部長 審査第一部・審査第二部・審査コンプライアンス推進室担当
執行役員	北芳治	監査部長
執行役員	渡邊範善	経営企画部長
執行役員	松原義則	システム統轄部長
執行役員	宮川悟	総務部長
執行役員	小野寺道人	保証事業部長
執行役員	鹿野谷智雄	業務統括部長
執行役員	曾根雅行	東日本営業部長
執行役員	桐渕高志	財務第二部長
執行役員	清岡哲弘	財務第一部長

#### 5. 当事業年度中の執行役員の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
田淵悦郎	常務執行役員	—	平成28年6月23日
北芳治	執行役員	—	平成29年3月31日

#### 6. 当事業年度末日後の執行役員の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
渡邊範善	執行役員	常務執行役員	平成29年4月1日
土井保英	—	執行役員	平成29年4月1日
吉羽優志	—	執行役員	平成29年4月1日

---

## (2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
柳井 隆博	平成28年6月23日	任期満了	取締役 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	9名	151,857千円
監査役	4名	53,400千円
合計	13名	205,257千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第29回定時株主総会決議において年額42,000万円以内と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第26回定時株主総会決議において月額800万円以内と決議いただいております。  
3. 当事業年度末日現在の取締役は8名であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、平成28年6月23日開催の第39回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれているためであります。  
4. 上記のうち、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の総額は5名51,600千円であります。

## (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く）及び各監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (5) 社外役員に関する事項

### (イ) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役梅津光弘氏は、三愛石油株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。
- 取締役新穂均氏は、のぞみ総合法律事務所に所属する弁護士であります。当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。
- 監査役高田修氏は、東北化学薬品株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。
- 監査役土井隆氏は、土井隆法律事務所の代表及び株式会社あらたの社外監査役であります。当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

### (ロ) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
梅津光弘	社外取締役	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に出席し、これまでに培った豊富な経験・知識さらには企業倫理に関する高い見識と他企業の社外取締役としての豊富な経験に基づき、当社の経営に有意義な意見並びに助言等を行っております。
新穂均	社外取締役	当事業年度開催の取締役会18回すべてに出席し、これまでに法曹として培った高度な専門知識と豊富な実務経験に基づき、当社の経営に有意義な意見並びに助言等を行っております。
伊藤達哉	社外監査役	当事業年度開催の取締役会18回、監査役会13回すべてに出席し、金融機関においてこれまで培った豊富な経験と知識、さらには弁護士としての見識に基づき、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも取り組んでおります。
高田修	社外監査役	当事業年度開催の取締役会18回、監査役会13回すべてに出席し、これまで培った豊富な経験と知識、さらには企業経営者としての経験に基づき、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも取り組んでおります。
土井隆	社外監査役	当事業年度開催の取締役会18回、監査役会13回すべてに出席し、主に弁護士としての豊富な経験に基づき、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも取り組んでおります。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(イ) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	111,000千円
(ロ) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	136,700千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(イ)の金額はこれらの合計額を記載しております。

- 当監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画及び報酬等の見積り額の算出根拠等を確認し、検討した結果、相当と判断し会計監査人の報酬等の額について同意をしました。
- 当社の重要な子会社のうちEASY BUY Public Company Limited及びPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk. は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
- 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

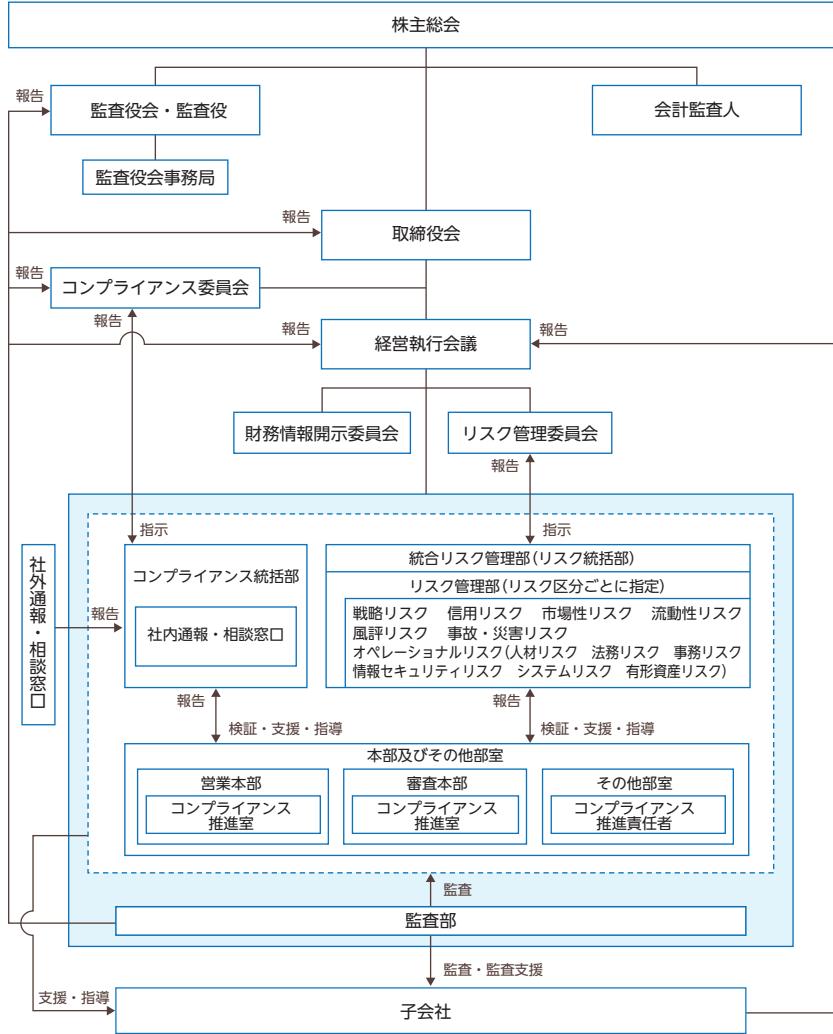
### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、当監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6 会社の体制及び方針

コーポレート・ガバナンス及び内部統制の模式図（平成29年3月31日現在）



## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

- (1) 当社及び当社の子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 当社は、コンプライアンスを経営の最重要事項と位置付け、アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する規程及び各種社内規程を整備し、周知徹底する。
- (ロ) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに関する委員会等や、コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置する。
- (ハ) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンス計画を策定し、その進捗状況を管理する。
- (2) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに反する行為又は反するおそれのある行為に関する通報、相談窓口を設置する。
- (ホ) 当社は、アコムグループ倫理綱領及び当社グループの反社会的勢力に対する基本方針に基づき、反社会的勢力との関係を遮断し、適正な業務運営を確保するための体制を整備する。
- (ヘ) 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、財務報告の正確性、信頼性を確保し、あわせて財務情報開示委員会を設置し、財務情報の開示体制を整備する。
- (ト) 当社は、内部監査部署を設置し、その独立性及び専門性を確保するとともに、内部監査に関する規程に基づき、内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保する。また、当社の内部監査部署は、当社の子会社の内部統制の整備に資するため、当社の子会社の監査又は監査の支援等を行う。

### 【運用状況の概要】

アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定し、全役員に配付しております。コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置し、コンプライアンス計画の進捗状況、反社会的勢力との取引防止対応状況及び子会社に対する監査を含めた監査結果について四半期毎に取締役会に報告を行っております。コンプライアンス委員会を6回開催し、コンプライアンス態勢の整備及び運用に係る重要事項、コンプライアンス

基本計画の策定に係る事項等について審議を行っております。財務情報開示委員会を8回開催し、開示すべき財務情報等について、取締役会付議事項の事前審議を行っております。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (イ) 当社は、機密情報の管理に関する規程及び関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の管理手続きを定め、当該文書を適切に保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (ロ) 当社は、情報の保存、管理の適切性を維持するため、情報セキュリティに関する責任者の任命をはじめとして、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報の保存、管理を行うとともに、保存、管理状況を定期的に検証する。

### 【運用状況の概要】

「情報セキュリティ管理規程」、「機密情報管理規程」など情報管理に関する規程等の改正を行い、情報の保存・管理に関する態勢について適宜見直しを行っております。情報セキュリティ管理責任者を任命するとともに、情報セキュリティに関する各組織、役職員の役割及び情報の保存、管理状況について定期的に検証を行っております。

### (3) 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社及び当社の子会社は、リスク管理に関する規程に基づき、適かつ効率的なリスク管理体制を整備する。
- (ロ) 当社及び当社の子会社は、リスクを統合的に管理するため、リスク管理に関する委員会等や、リスク管理を担当する役員及び統括部署を設置する。
- (ハ) 当社及び当社の子会社は、社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合の経済的損失及び信用失墜等の最小化をはかると

とともに、業務の継続及び迅速な業務復旧を行うための体制を整備する。

#### 【運用状況の概要】

リスク管理を担当する役員及び統括部署を設置しております。事業継続に関する規程等の改正を行い、業務の継続及び迅速な業務復旧を行う態勢について適宜見直しを行っております。リスク管理委員会を4回開催し、リスク管理態勢の整備全般に係る事項、リスクの評価に係る事項、リスク管理重点施策に係る事項等の審議を行っております。

#### (4) 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、当社グループの経営方針及び経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (ロ) 当社は、経営執行会議及び各種委員会を設置し、取締役会から委任された職務執行に係る意思決定及び取締役会付議事項の事前審議を行う。
- (ハ) 当社及び当社の子会社は、社内規程等により各組織の業務分掌及び職位ごとの決裁基準を定め、意思決定の迅速化と職務執行の効率化をはかる。

#### 【運用状況の概要】

取締役会において、当社グループの経営方針及び経営計画を決議しております。管理計数等の業務執行状況について毎月取締役会へ報告を行っております。経営執行会議を29回開催し、取締役会から委任された職務執行に係る意思決定及び取締役会付議事項の事前審議を行っております。

#### (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社は、株式公開企業としての独立性を維持しつつ、親会社との協議・報告等に関する規程に基づき、親会社との連携をはかるとともに、親会社のグループ経営管理方針等に則り、両グループの業務の適正化に資するため、当社グループの経営管理体制を整備する。

- (ロ) 当社は、当社の子会社を管理する部署を設置し、子会社管理に関する規程等に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、当社の子会社は、経営及び業務執行に関する重要事項を当社の経営執行会議に報告する。

#### 【運用状況の概要】

「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営管理を行っております。各子会社の予算管理状況、主要計数、営業施策の進捗状況等について毎月経営執行会議に報告を行っております。

#### (6) 当社の監査役の職務を補助する使用人に関する体制

- (イ) 当社は、監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、監査役を補助する社員を配置する。
- (ロ) 監査役を補助する社員の定数及び資格要件等については、事前に監査役会と協議して決定する。
- (ハ) 監査役を補助する社員は、監査役補助業務の専従とし、取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。
- (二) 監査役を補助する社員の配属、異動、評価、懲戒处分に関する決定は、事前に監査役会と協議して決定する。

#### 【運用状況の概要】

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、監査役を補助する社員として取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けない専従者2名を配置しております。

#### (7) 当社の監査役への報告に関する体制

当社は、当社及び当社の子会社における以下の事項を監査役に報告する。また、監査役に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いは行わない。

- ①会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ②重大な法令違反等
- ③内部監査の実施状況及びその結果
- ④内部通報の状況及び通報された事案の内容
- ⑤その他監査役が報告を求める事項

**【運用状況の概要】**

取締役の職務執行状況、内部監査状況等については定期的に、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項が発生した場合等については直ちに監査役へ報告を行っております。

**(8) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (イ) 取締役は、監査役が、取締役会のほか経営執行会議等の重要な会議及び委員会に出席し、あわせて、法定備え付け文書のほか職務執行に関する重要文書について閲覧できる体制を確保する。
- (ロ) 取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて、監査役が必要と判断する要請を受けた場合、その対策を講じる。
- (ハ) 取締役及び社員は、監査役会規則及び監査方針等の規定を尊重するとともに、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力する。
- (二) 内部監査部署は、監査の実効性確保に資するため、監査役との情報交換を行う等の連携体制を構築する。
- (ホ) 監査役会が職務の執行上必要と認める費用について監査役会より予算の提示を受ける。予算を超えて緊急又は臨時に支出した費用については、事後の請求を可能とする。

**【運用状況の概要】**

「経営執行会議規則」及び各委員会規則等に監査役の出席権限について規定し、監査役は、取締役会のほか、経営執行会議、コンプライアンス委員会、財務情報開示委員会、リスク管理委員会等に出席しております。「監査役監査への実効性確保に関する規程」に法定備え付け文書のほか職務執行に関する重要文書への監査役の閲覧権限について規定しております。取締役は、監査役と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

# 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)			
<b>流動資産</b>	<b>1,177,815</b>	<b>流動負債</b>	<b>257,134</b>
現金及び預金	104,939	買掛金	413
営業貸付金	930,292	短期借入金	17,627
銀行業貸出金	45,872	コマーシャル・ペーパー	14,997
割賦売掛金	38,648	1年内返済予定の長期借入金	117,907
買取債権	11,334	1年内償還予定の社債	25,000
有価証券	260	銀行業預金	55,427
商品有価証券	4,391	リース債務	281
貯蔵品	79	未払法人税等	3,543
繰延税金資産	39,106	債務保証損失引当金	8,722
その他	69,575	資産除去債務	18
貸倒引当金	△66,685	割賦利益繰延	66
<b>固定資産</b>	<b>51,115</b>	その他	13,128
有形固定資産	22,739	<b>固定負債</b>	<b>704,570</b>
建物及び構築物	5,289	社債	216,838
車両運搬具	1	長期借入金	313,505
器具及び備品	10,681	リース債務	329
土地	6,233	繰延税金負債	4,037
リース資産	533	役員退職慰労引当金	27
無形固定資産	10,600	利息返還損失引当金	164,900
ソフトウェア	5,082	退職給付に係る負債	272
のれん	5,474	資産除去債務	4,480
借地権	4	その他	177
電話加入権	37	<b>負債合計</b>	<b>961,704</b>
その他	1	(純資産の部)	
投資その他の資産	17,775	<b>株主資本</b>	<b>249,453</b>
投資有価証券	5,341	<b>資本金</b>	<b>63,832</b>
退職給付に係る資産	4,074	<b>資本剰余金</b>	<b>73,578</b>
繰延税金資産	66	<b>利益剰余金</b>	<b>131,837</b>
差入保証金	5,504	<b>自己株式</b>	<b>△19,794</b>
その他	3,550	その他の包括利益累計額	552
貸倒引当金	△762	その他有価証券評価差額金	4
<b>資産合計</b>	<b>1,228,930</b>	為替換算調整勘定	1,128
		退職給付に係る調整累計額	△579
		<b>非支配株主持分</b>	<b>17,219</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>267,226</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,228,930</b>

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>営業収益</b>	<b>245,148</b>
営業貸付金利息	153,140
銀行業貸出金利息	6,550
包括信用購入あっせん収益	4,455
個別信用購入あっせん収益	66
信用保証収益	50,400
買取債権回収高	6,148
その他の金融収益	759
その他の営業収益	23,626
<b>営業費用</b>	<b>315,315</b>
金融費用	13,524
債権買取原価	2,759
その他の営業費用	299,031
<b>営業損失</b>	<b>70,166</b>
<b>営業外収益</b>	<b>716</b>
受取利息	276
受取配当金	7
持分法による投資利益	19
受取家賃	276
その他	135
<b>営業外費用</b>	<b>92</b>
支払利息	12
為替差損	27
その他	53
<b>経常損失</b>	<b>69,543</b>
<b>特別利益</b>	<b>190</b>
固定資産売却益	9
投資有価証券売却益	180
<b>特別損失</b>	<b>144</b>
固定資産売却損	2
固定資産除却損	141
その他	0
<b>税金等調整前当期純損失</b>	<b>69,497</b>
法人税、住民税及び事業税	5,251
法人税等調整額	△5,630
<b>当期純損失</b>	<b>69,118</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>	<b>3,069</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>	<b>72,187</b>

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,832	73,578	204,025	△19,794	321,641
当期変動額			△72,187		△72,187
親会社株主に帰属する当期純損失					
連結子会社株式の売却による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	△72,187	—	△72,187
当期末残高	63,832	73,578	131,837	△19,794	249,453

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7	1,669	57	1,735	14,755	338,132
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失						△72,187
連結子会社株式の売却による持分の増減						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	△541	△637	△1,182	2,464	1,281
当期変動額合計	△3	△541	△637	△1,182	2,464	△70,906
当期末残高	4	1,128	△579	552	17,219	267,226

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>			
<b>流動資産</b>	<b>958,234</b>	<b>流動負債</b>	<b>166,158</b>
現金及び預金	90,802	買掛金	402
営業貸付金	784,806	短期借入金	6,000
割賦売掛金	38,109	コマーシャル・ペーパー	14,997
貯蔵品	26	1年内返済予定の長期借入金	99,666
前払費用	531	1年内償還予定の社債	25,000
繰延税金資産	36,506	リース債務	281
未収收益	14,122	未払金	2,675
関係会社短期貸付金	3,300	未払費用	6,987
求償債権	38,525	未払法人税等	1,679
その他	2,252	預り金	252
貸倒引当金	△50,750	債務保証損失引当金	8,100
<b>固定資産</b>	<b>63,693</b>	資産除去債務	17
有形固定資産	21,319	その他	97
建物	4,018	<b>固定負債</b>	<b>634,952</b>
構築物	871	社債	176,000
車両運搬具	0	長期借入金	287,890
器具及び備品	9,774	リース債務	329
土地	6,121	繰延税金負債	1,457
リース資産	533	利息返還損失引当金	164,900
無形固定資産	9,004	資産除去債務	4,229
ソフトウェア	3,486	その他	144
のれん	5,474	<b>負債合計</b>	<b>801,110</b>
借地権	4	(純資産の部)	
電話加入権	36	<b>株主資本</b>	<b>220,812</b>
その他	1	<b>資本金</b>	<b>63,832</b>
投資その他の資産	33,369	<b>資本剰余金</b>	<b>76,010</b>
投資有価証券	917	資本準備金	72,322
関係会社株式	19,347	その他資本剰余金	3,687
関係会社長期貸付金	665	<b>利益剰余金</b>	<b>100,763</b>
破産更生債権等	1,174	利益準備金	4,320
長期前払費用	446	その他利益剰余金	96,443
差入保証金	5,087	別途積立金	80,000
前払年金費用	4,711	繰越利益剰余金	16,443
その他	1,768	<b>自己株式</b>	<b>△19,794</b>
貸倒引当金	△750	<b>評価・換算差額等</b>	<b>4</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,021,927</b>	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>4</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>220,816</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,021,927</b>

# 損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>営業収益</b>	183,997
営業貸付金利息	117,819
包括信用購入あっせん収益	4,455
信用保証収益	42,199
その他の金融収益	0
その他の営業収益	19,522
<b>営業費用</b>	269,388
金融費用	7,153
その他の営業費用	262,234
<b>営業損失</b>	<b>85,390</b>
<b>営業外収益</b>	1,366
受取利息	78
有価証券利息	0
受取配当金	871
受取家賃	273
その他	142
<b>営業外費用</b>	30
支払利息	12
為替差損	8
その他	9
<b>経常損失</b>	<b>84,054</b>
<b>特別利益</b>	189
固定資産売却益	8
投資有価証券売却益	180
関係会社株式売却益	0
<b>特別損失</b>	121
固定資産売却損	1
固定資産除却損	118
その他	0
<b>税引前当期純損失</b>	<b>83,986</b>
法人税、住民税及び事業税	1,005
法人税等調整額	△5,702
<b>当期純損失</b>	<b>79,289</b>

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	95,732	180,052	△19,794	300,101
当期変動額										
当期純損失							△79,289	△79,289		△79,289
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△79,289	△79,289	—	△79,289
当期末残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	16,443	100,763	△19,794	220,812

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7	7	300,109
当期変動額			
当期純損失			△79,289
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3	△3	△3
当期変動額合計	△3	△3	△79,292
当期末残高	4	4	220,816

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

アコム株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木泰司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鳥井仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 淡島國和	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アコム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

アコム株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木泰司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鳥井仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 淡島國和	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アコム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関する、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制所管部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。今後とも、内部統制システムの継続的な整備及び運用の改善が重要であると考えます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

### アコム株式会社 監査役会

常勤監査役	佐藤茂	印
常勤社外監査役	伊藤達哉	印
社外監査役	高田修	印
社外監査役	土井隆	印

以上

## 1 アコムの社会貢献活動

当社は、経営の基本的な理念として、創業の精神に「信頼の輪」を、企業理念に「生活文化の向上に貢献する」を掲げております。

社会貢献活動においても、この理念に基づいて、社会福祉、地域貢献等、さまざまな活動を通じて、地域社会と良好な関係を築きつつ、「身近なアコム」と「社会に調和した企業市民」を目指しております。

企業市民としての精神は、役職員の自発的な活動を支え、加盟団体を通じた消費者啓発・金銭教育支援活動など、さまざまな活動に取り組んでおります。

世代を超えて、ハンディキャップを超えて楽しめる、バリアフリーコンサート

笑顔のおでつだい「アコム“みる”コンサート物語」おかげさまで総来場者数20万人！

### ◆ 3つの思い

「アコム“みる”コンサート物語」には、「誰かのために何かをしたい」、「多くの人の笑顔がみたい」、「地域社会と良好な関係を築きたい」という『3つの思い』が込められています。

### ◆ 「音」と「影絵」と「語り」の融合

「アコム“みる”コンサート物語」は、光を形にする「影絵」、生演奏の「音」、影絵に生命の息吹をもたらす「語り」という3つの要素を融合させることで幻想的な世界を創る独創的なタイプの芸術です。手作りの舞台の臨場感を味わうことで、演じる側とお客様が感動を共有し、心の交流を実感することができます。

### ◆ 運営の特徴

当社では、社会貢献活動の一環として、平成6年から全国各地で「アコム“みる”コンサート物語」を開催しています。「親子で楽しんでいただこう」として始まったこのコンサートは、もっと多くの方々に楽しんでもらいたいとの思いから、現在では、手話通訳の導入、車イス専用席の拡充など、さまざまな創意工夫を重ねて、バリアフリーコンサートとして、全国各地で開催するようになりました。

**これまでの公演実績(平成29年3月31日現在)**

**公演回数：213回**

**来場者数：205,493名**



### お客様の声

生の演奏、とても素敵でした。影絵もすばらしかったです。愛に溢れた優しいコンサートに感謝！これからもずっと続けてください。

(土岐公演)

思いやりに満ちたコンサートなどを感じました。スタッフの方々の笑顔も印象的でした。

(三郷公演)

物語が影絵と音楽で豊かに伝わってきました。多くの人に観ていただきたいと思いました。

(一宮公演)

車イスの父と子供と同じ空間でとても良い時間が過ごせました。感謝します。

(岸和田公演)

毎年子ども達と楽しみに待っていたコンサート、やはりすばらしいなと感動をいただきました。ボランティアの方々を始め、いつも笑顔で迎えていただき本当にありがとうございます。

(札幌公演)

## ② テレビCM “みる”コンサート物語や、サービス・利便性を訴求した新CMを放映

平成25年8月以降、女優の永作博美さんをテレビCMに起用しており、平成28年4月から平成29年3月にかけてアコムのサービス内容や利便性を訴求した複数のCMを放映しております。

また、平成28年7月からは、新たに前田敦子さんを起用して、“みる”コンサート物語などをモチーフにしたCMを放映しております。

### ～「みる”コンサート物語篇」～

社会貢献活動の一環として、平成6年から全国各地で200回以上開催してきた、バリアフリー・コンサート「アコム“みる”コンサート物語」の紹介を行っています。

多くの方が楽しめるように、手話通訳を取り入れていることなどを前田敦子さんが紹介する内容になっております。

### ～「ボウリング篇(スピード訴求)」～

ボウリング場で永作博美さんが投げたボールの速さと、大きなハンバーガーを「あっという間に」食べてしまうことを表現し、スピードを訴求する内容になっております。

### ～「ウグイス嬢篇(金利0円サービス)」～

ラグビーの試合会場で、ウグイス嬢になった永作博美さんが場内アナウンスを始めます。

ラガーマンが円陣を組んだシルエットが、「0」をかたどり「金利0円サービス」を訴求する内容になっております。



## 会社の概要（平成29年3月31日現在）

### アコム株式会社 (ACOM CO., LTD.)

設立年月日	1978年（昭和53年）10月23日
（創業）	1936年（昭和11年）4月2日
資本金	638億3,252万円
主な事業内容	ローン事業 クレジットカード事業 信用保証事業
従業員数	1,854名
本社所在地	〒100-8307 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (明治安田生命ビル)
登録番号	関東財務局長（12）第00022号 関東（包）第5号
加盟団体	日本貸金業協会 一般社団法人日本クレジット協会 一般社団法人日本経済団体連合会
主要取引金融機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
ホームページ	<a href="https://www.acom.co.jp">https://www.acom.co.jp</a>

### アコムグループ

#### 連結子会社

- アイ・アール債権回収株式会社
- エム・ユー信用保証株式会社
- EASY BUY Public Company Limited
- PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.

他2社

#### 持分法適用関連会社

- エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
特別口座 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711（通話料無料）
単元株式数	100株
公告方法	電子公告（ <a href="https://www.acom.co.jp">https://www.acom.co.jp</a> ） ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすること ができる場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	8572

#### お知らせ

(1) 株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

(2) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。